

大学

企画課管理用 教 — C — 2

推進主体	学生センター
責任者	学生センター所長

分類			実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
教	—	C	②外国人留学生や障がいのある学生などのための学習支援体制の整備及び生活支援の充実	令和 4 年度	令和 9 年度	あり(予定)

① 目的・内容						
【目的】障がいのある学生が、不利益を被ることなく安心して学生生活を送ることができるよう、学習支援体制の整備及び生活支援の充実をはかる。						
【内容】						
I) 障がい学生のための学習支援体制の整備						
・障がい者支援に対する基礎的な知識・理解があり、障がい学生の学習サポートを実践できる学生を継続的に養成するために「授業サポート養成講座」を定期的に開催する。						
・学習支援体制をより充実させるために、教職員対象に、障がい者支援の基礎的かつ応用的な知識を学ぶ「障がい者支援講習会」を、定期的に開催する。						
II) 障がい学生のための生活支援の充実						
障がい学生に対する「緊急時・災害時対応マニュアル」を整備する。						

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。						
I) 学生対象の「授業サポート養成講座」、教職員対象の「障がい者支援講習会」ともに、少なくとも年1回開催し、障がいの内容にそった適切な学習支援を行うことのできる体制を整える。						
II) 障がい内容別に避難方法、避難経路等を記載した「緊急時・災害時対応マニュアル」を作成した上で、少なくとも年に1回、定期的に避難訓練を行うことのできる体制を整える。						

③ ロードマップ							
年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
予定			I) 講座・講演会の企画、準備				
			I) 講座・講演会の開催				
			II) 「災害時対応マニュアル」作成				
			II) 避難訓練の実施・マニュアルの更新				

④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。						
指標の名称			指標の定義(計算式/説明)			
1						
直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標						
実績						
2						
直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標						
実績						

(様式2) 実施計画書 兼 報告書

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
令和4年度	<p>I) 学生対象の「授業サポート養成講座」及び教職員対象の「障がい者支援講習会」の企画を策定し、令和5年度実施に向けて準備を進める。</p> <p>II) 身体に障がいのある学生(車椅子・聴覚障がい・視覚障がい)に対応した「緊急時・災害時対応マニュアル」を作成する。他大学の状況調査を行うとともに、障がい学生にも意見を聞きながら作成を進める。</p>	<p>I) 学生対象の「授業サポート養成講座」及び教職員対象の「障がい者支援講習会」の令和5年度開催に向けて、企画策定を行った。学生対象の「授業サポート養成講座」については、サポート対象となる学生のニーズにあわせた企画の策定が必要となる。</p> <p>II) 「緊急時・災害時対応マニュアル」の作成を進めている。</p> <p>★進捗段階:「計画立案」</p>
令和5年度	<p>I) 学生対象の「授業サポート養成講座」及び教職員対象の「障がい者支援講習会」の準備を進め、実施する。</p> <p>II) 「緊急時・災害時マニュアル」の完成を目指す。また対象となる学生、一人ひとりに対応した個別マニュアル(避難フロー)を整える。</p>	<p>I) 教職員対象の「障がい者支援講習会」については、「障害者差別解消法に関する理解～合理的配慮の義務化に伴う学生支援について～(仮称)」をテーマに令和6年5月に開催予定であり、外部講師と企画について話を進めるなど、実施に向けて準備を行った。学生対象の「授業サポート養成講座」については、令和6年入学予定の障害学生を把握し、学生のニーズを確認したうえで養成講座の内容について検討する。</p> <p>II) 「緊急時・災害時マニュアル」作成のため、障害を持つ学生に対しヒアリングを実施し、ヒアリング内容を反映したマニュアルの素案を作成した。今後、作成したマニュアルを基に実施可能か検証する。</p> <p>★進捗段階:「実施展開」</p>
令和6年度	<p>I) 教職員対象の「障がい者支援講習会」を実施し、次年度以降にも引き続き研修会を実施できるような学内体制の土台を構築する。あわせて「授業サポート養成講座」(パソコンテイク講習会等)を実施する。</p> <p>II) 「緊急時・災害時マニュアル」の素案をもとに、障がい学生の災害時避難の検証(避難訓練等)を実施する。検証結果からマニュアル見直しを行い完成を目指す。</p>	<p>I) 教職員対象の「障がい者支援講習会」について7月27日に『障害者差別解消法に関する理解～合理的配慮の義務化に伴う学生支援について～』を開催し、教職員93名が参加した。また、研修会内容については、後日、学内限定でオンデマンド配信を行った(講演内容:「私立大学における合理的配慮提供義務化への対応」「発達障害のある学生への修学支援のテーマ」)。</p> <p>■学生対象の「授業サポート養成講座」について『パソコンテイク講習会』の令和7年度開催に向けて、企画・準備を行った。</p> <p>II) 身体に障害のある学生向けの「緊急時・災害時マニュアル」の素案をもとに、避難シミュレーションを実施した。</p> <p>★進捗段階:「実施展開」</p>
令和7年度	<p>I) 教職員対象の「障がい者支援講習会」は、前年度の受講者アンケートの要望等に基づき、教職員のニーズにあった講習会を実施する。また、学生対象に「授業サポート養成講座」を実施する。</p> <p>II) 「緊急時・災害時マニュアル」を基に、学生センター内で「避難訓練」を実施するとともに、「緊急時・災害時マニュアル」の検証を行う。</p>	